

土日祝日消費生活相談の変更について

京都府消費生活安全センター
075-671-0030

土日祝日における消費生活相談については、平成17年度から今年度までの間、京都市と共同で特定非営利活動法人京都消費生活有資格者の会に委託し、電話相談を実施してきたところですが、令和5年4月1日から、下記のとおり変更となりますので、お知らせします。

記

1 インターネット・SNSの活用

- (1) 府民の皆様からの問合せに迅速に対応し、知りたい項目に円滑に到達できるよう、LINEの簡易チャットボットを整備します。
- (2) 府民の皆様にご注意いただきたいよくある消費者トラブルの事例やそれに対する助言等をホームページにFAQとして充実させます。

2 電話対応について

(1) 緊急の電話相談窓口

京都市と共同で実施しておりました、消費生活土日祝日電話相談につきまして、以下のとおり、令和5年4月1日（土）から相談先等が変更になります。

(変更後)

相談先	相談可能日時	電話番号
独立行政法人 国民生活センター 休日相談窓口	土・日・及び祝・休日 (年末年始を除く。) 午前10時から午後4時まで	いちゃ 局番なし 188 (消費者ホットライン*)

※一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用いただけません。また、相談窓口につながった時点から、ナビダイヤル料金の負担が生じます。

(2) 留守録対応

京都府消費生活安全センターの相談電話に留守録機能を整備し、氏名、連絡先電話番号、相談内容を録音していただくと、翌業務日以降に当センターからかけ直しをします。

相談先	留守録可能日時	電話番号
京都府 消費生活安全センター	土・日及び祝・休日 (年末年始を除く。) 午前10時から午後4時まで	075-671-0004 (一般相談) 075-671-0044 (若年消費者ほっとダイヤル)

3 その他の対応について

(1) インターネットによる相談

<https://www.pref.kyoto.jp/shohise/201604ininternetsoudan.html>



(2) SNS を入口とした若年者向けインターネット相談

https://www.pref.kyoto.jp/shohise/young_soudan.html



【参考】LINE 公式アカウント「京都府消費生活安全センター」の友だち登録は以下の二次元コードから可能です。

